

## 一迫にぎわい施設「がやがや」の概要

一迫地区全体のまちなかのにぎわい創出の場と市民活動の幅広い活動拠点として、  
平成24年11月にリニューアルオープンしました。



■施設の名称 一迫にぎわい施設「がやがや」

### ■施設の概要と利用案内

施設内の多目的スペース（約45㎡）

ミニイベント、小会議（最大20人程度）等にご利用いただけます。

水洗トイレ付き

テーブル8、椅子20を完備いたしております。

AED（自動体外式除細動器）、災害用発電機3台、災害用投光器3台を設置しております。

■所在地 栗原市一迫真坂字高橋24（一迫郵便局さん向かい）

### ■開館時間

午前9時から午後9時まで（年中無休）

### ■利用案内

（無料）

福祉活動、公共的な活動等に関するもの

（有料）

サークル活動、フリーマーケット、直売等市民における個人的活動

事業等の販売、イベント等（収益・営業利益を伴うもの）

### ■使用料（平成26年1月1日改正）

（基本料金）

1時間につき200円

（使用区分）

使用の形態により基本料に加算となりますのでご注意願います。

（利用申請）

施設の利用を希望する団体や個人は、利用申請を行って下さい。

施設を利用する日の7日前までに備え付けの申請様式に必要事項を記入の上、下記まで提出して下さい。

■申請先 〒987-2308 栗原市一迫真坂字高橋10

一迫花山商工会 電話52-3300 FAX52-2005

※利用許可申請書の様式は、一迫花山商工会のホームページからもダウンロードできます。



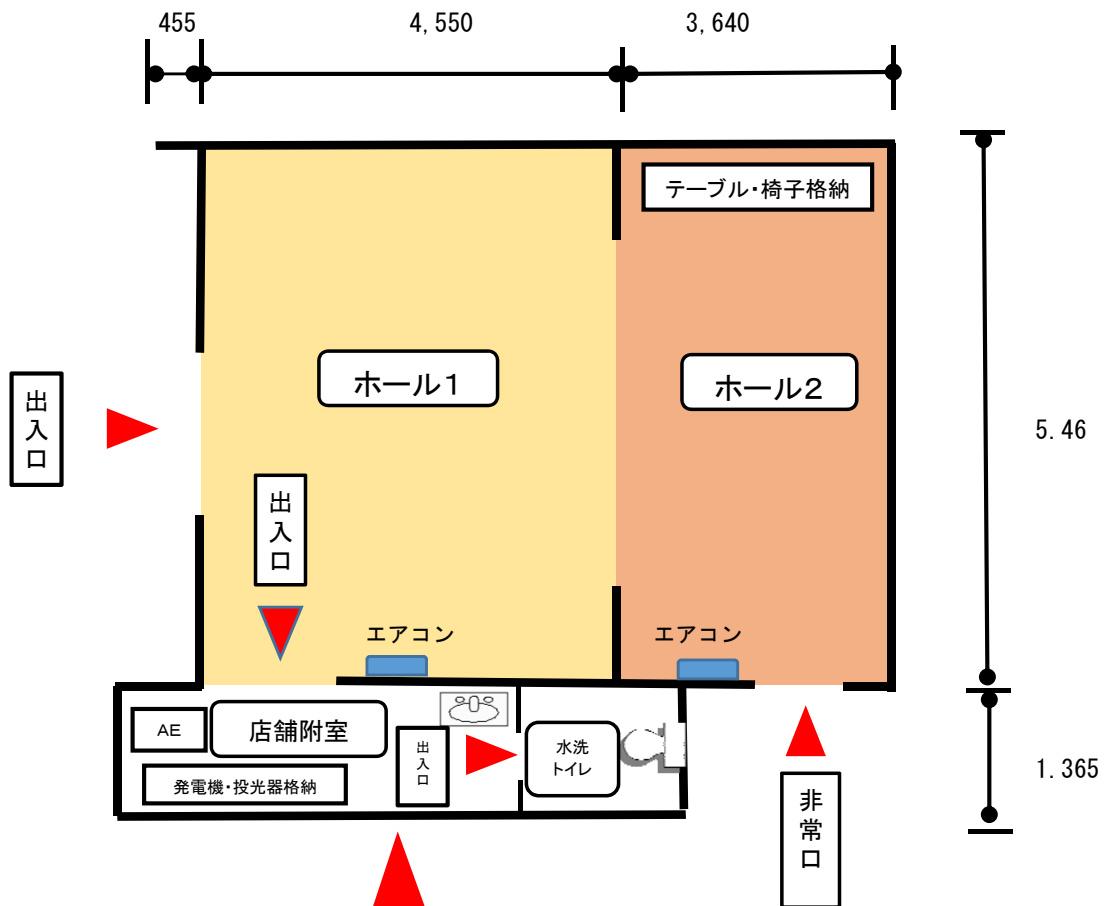


## 使用料一覧

平成26年1月1日改正

使 用 料	基 本 料 金	午前9時～午後9時まで（1時間につき）	200円	
	使 用 区 分 (1回当たり)	A	①一迫地区住民・団体等のサークル活動、 発表等での使用（1時間につき）	100円
		B	②事業所等の販売、イベントで収益を伴 うもの又は、営業収益を目的とするも ので、一迫花山商工会会員の使用 （1時間につき）	200円
		C	③上記Bの使用で ※一迫花山商工会会員以外の使用 （1時間につき）	500円
		D	④一迫地区外利用者	基本料金と使用区分のCに 50%を加算するものとする
冷暖房利用	冷暖房の利用は、使用料（基本料金・使用区分）の10%を加算するものとする。			
備品の貸出	テーブル、椅子一日あたり（※外部持ち出しの場合） テーブル（1個100円）・椅子（1個 50円）			

# 一迫にぎわい施設「がやがや」平面図



- 主な備品**
- 会議用テーブル 8
  - 会議用椅子 20
  - 仕切り
  - 収納
  - カーテン
  - AED(自動体外式除細動器)
  - 災害用発電機 3台
  - 災害用投光器 3台